

令和 2 年 6 月 吉日

九丁目町内会の皆様へ

九丁目町内会  
会長 飯塚 英雄  
(携帯 090.1167.5796)

## 九丁目町内会会則の改定に伴う諮問委員公募の件

標記の件、下記の諸事情に伴い町内会会則の改定に迫られましたので、公正を期し町内会の幅広い見解を集約する必要が不可欠と判断致しました。新型コロナウイルス禍に伴う social distanec（社会的距離間）が迫られる中での、町内会運営面の指針でもありますので宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1、町内会会則の改定の項目

##### a. 3密回避の為の組長会議の在り方

現在 25 組→今年度中に 21 組の予定となるが公民館ホール新規準 15 名を既に 10 名（再編後でも 6 名）オーバーへの対応策は…テレビ会議の導入の可否等々

##### b. 現時点での町内会総会での決議権は、現組長・次期組長の全員となっており一般町民の参加はない！各組から 1 名の代議員出席が必要と思うが

##### c. 非常事態発生時の体制が必要ではないか！

今回の新型コロナウイルス禍では町内会活動は実質全て凍結となった。

地震・台風と災害発生も可能性無しではない。この様な時に組長任期 1 年での対応に不安もあるが…

##### d. 仮に組数が 15 組以内になれば負担増加は免れない！

報酬額での対応が必要と思うが…

2、以上 a～d 4 項目を中心に検討給わりたく、諮問委員会委員を以下にて  
公募します。 締め切り 6月25日(木) 12時

- ・日の里九丁目在住で町内会員で在られる老若男女全員が対象  
～氏名・住所・連絡先を町内会長へ連絡下さい。
- ・総員は5～7名程度とし期間は令和2年7月～同9月の3ヶ月間。  
令和2年10月初旬迄の答申をお願いする。
- ・委員長は互選とし答申後に費用弁償一人当たり五千円を支払う
- ・公募で必要人員が未達の場合、町内会長より指名させて頂く

以上、時代の大変革に対応する町内会となるべく、現執行部全員で取り組みます  
のでご協力ご支援をお願い申し上げます。

以上